

令和4年度事務事業評価表

事務事業名	小口生活資金貸付			担当課	福祉サービス課	事業種別	自主
				担当係	貸付係		
開始年度	昭和46年度	計画体系	3.自分らしく安心して暮らせるまちをつくります				
根拠法令等	小口生活資金貸付規程および施行要領						
事業区分	事業	社会福祉	拠点	小口生活資金貸付事業	サービス	小口生活貸付事業	
事務事業目的	資金の貸付により、世帯の自立または生活の安定を図る。						
実施内容	【内容】 災害・疾病等により一時的に困窮した世帯の自立更生を図るための貸付事業。 被保護世帯は原則として対象外。						
	【貸付限度額】 一般世帯(2人以上)は10万円、単身世帯は5万円(無利子) ※ 原則として連帯保証人が必要						
	【手続き】 相談(世帯状況・貸付の必要性・希望貸付金額などの把握)→制度の説明→申請書類の説明→申請書類の審査→貸付(現金)						
	【償還】 据置期間(2ヶ月)後、最長16ヶ月以内(窓口での支払または郵便振替による月賦返済)						
	【督促】 電話・郵便:随時						
	【その他】 支払免除手続き:調査 → 支払免除適格要件に該当する場合、審査委員会に諮り免除可否を決定						

指標		指標の根拠	単位	区分	H31	R2	R3
活動	管理中の債権件数	第3次葛飾区地域福祉活動計画	件	目標	250	150	50
				実績	58	56	39
活動	償還率		%	目標	98.5	98.5	98.5
				実績	99.0	99.0	99.0
成果	貸付件数		件	目標	—	—	—
				実績	1	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

備考	
----	--

コスト内訳(千円)			H31	R2	R3
収入	特定 財源	償還金収入	94,000	180,000	202,000
	一般財源 (a)		1,217,837	985,153	957,043
支出	事業費 (b)		89,337	103	19,793
	職員人件費 (c)		1,222,500	1,165,050	1,139,250
		業務量(人)	0.15	0.15	0.15
	間接費 (d)		0	0	0
	調整額 (e)		0	0	0
		退職給与引当	0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
		(控)コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)		1,311,837	1,165,153	1,159,043

単位当たりコスト(円)		H31	R2	R3
単位の定義		管理中の債権件数		
実績数値 (g)		58	56	39
単位あたり社協単コスト (a/g)		20,997	17,592	24,540
単位あたりコスト (f/g)		22,618	20,806	29,719

実施状況に対する評価	○ 過去3年間の貸付実績は1件であり、一時的な小口貸付は、東京都社会福祉協議会から委託されている「緊急小口資金」で対応している。また、令和2年3月からコロナ特例貸付が始まったこともあり、この資金への需要はほとんどなくなっていた。 ○ 「緊急小口資金」の貸付は1週間程度時間を要するため、1週間以内の緊急の貸付には本事業での対応を想定しているが、対象となる相談のほとんどが東京都の緊急小口資金でカバーできている。 ○ 平成29, 31年度、令和3年度に返済の見込みのない長期滞納債権の免除処理を行った。
今後の方向性 【継続】	○ 滞納世帯の適切な管理により返済の見込み、可能性を十分に把握したうえで、債権の整理や督促を行う。 ○ 現行の内容で事業を継続するが、資金の必要性を十分に踏まえ、事業の縮小・廃止を検討していく。